

令和8年度 人材育成事業

千歳市在住の
通年雇用を希望する
季節労働者を応援!!

厚生労働省委託事業

パソコン講習

無料

初心者・中高年にもやさしい スキルアップも!!

申込人数に
限りがあります

◆夜9時まで受講できます (要予約)

◆土・日・祝日も休まず開催

◆仕事前や仕事帰りに受講できる

◆マンツーマンの親切指導

◆パソコンがなくても大丈夫

◆在職中の受講がオススメ

※年末年始の離職時期は大変混み合います

Word基礎

(文書作成)

10時間

文書作成、書式設定、
作表、図の挿入、
印刷、保存等
の基本操作

Excel基礎

(作表・計算)

10時間

作表、書式、四則演算、
グラフ作成等
の基本操作

ビジネス実践 スキルアップ

8時間

WordやExcelを使いより
実践的な技術を習得

テレワーク 基礎講座

24時間

テレワークに必要な
知識とスキルを習得

Word基礎

+

Excel基礎

20時間

パソコン講習 コース

動画作成基礎

20時間

動画の基礎知識、
動画編集、動画の
保存・配信の基礎
知識

パワーポイント基礎

(プレゼンテーション)

8時間

プレゼンテーションの基
礎知識とパワーポイント
の基礎を学び、プレゼン
テーション技術を習得

アクセス基礎

(データベース)

24時間

データベースの基礎知識
やアクセスの基本操作を
学び、データベースの構
築・管理と知識の習得

Webサイト 作成基礎

24時間

ソフトの基本操作と必要
な知識と技術の習得

SNS・デザイン ツール活用基礎

20時間

それぞれの特徴に
ついて学び、基本
操作を習得

受講対象者

①千歳市に住民登録があり、通年で働くことを希望している季節労働者の方で、**雇用保険の短期雇用特例被保険者**として雇用されている方、又は、離職者であって（令和8年4月1日の1年以上前に離職した方を除く）前職又は前々職に係る雇用保険の被保険者種類が短期雇用特例被保険者であった方で、当協議会が技能講習の受講を承認した方を対象とします。

② **令和9年2月**に開催予定の「就職支援セミナー」へ参加できる方

お申し込みから講習修了までの流れ

① 協議会へお問い合わせ【TEL(0123)24-0602】

※ 受講コースは受講者と講師が相談のうえ決定しますので、希望する相談日時を協議会に伝えます。



協議会が講師と相談日時を調整し受講者に連絡

② 連絡を受けた日にパソコン教室に行き、受講コースや期間について相談

※ 受講コース決定



受講コースが決定したら、対象者ごとの必要書類一式、印鑑（スタンプ印以外）、免許証等を準備して窓口へ

マイナ免許証については、マイナ免許証読み取りアプリにより免許画像がダウンロードできますので、そちらをご用意ください。

③ 協議会窓口で受講申請手続き

※ 千歳市役所本庁舎 1階11番窓口



受講開始

④ 受講者のペースでレッスンを終了



講習修了後速やかに

⑤ 受講アンケートを協議会へ提出



就職支援セミナーまでに通年雇用にならなかった方は

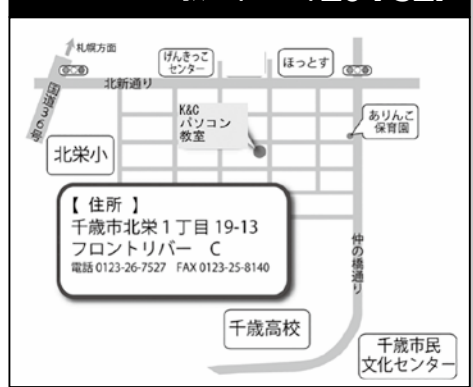
⑥ 令和9年2月開催予定の「就職支援セミナー」に参加

※ 不参加の場合、次年度の受講申し込みをお断りする場合があります。

教室は
こちら



K&Cパソコン教室(0123)26-7527



必要書類（ご不明な点等ございましたらお気軽にお問い合わせください）

- ①現在季節労働で働いている方：《雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（被保険者通知用）・雇用保険被保険者証》
又は《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書》
- ②季節労働を離職した方：《雇用保険特例受給資格者証》又は《雇用保険被保険者離職票（1・2）》又は
《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書》
- ③現在離職中で前々職が季節労働だった方：前々職の確認書類として《雇用保険特例受給資格者証》及び
直前職の確認書類として《雇用保険被保険者離職票（1・2）》又は
《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書》

この数字が2又は3の方

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

雇用保険特例受給資格者証

特と記載

短期と記載

雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書

■お申し込み・お問い合わせ先

千歳市季節労働者通年雇用促進協議会

〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地
千歳市役所本庁舎1階 商業労働課 労政係内（11番窓口）

TEL (0123) 24-0602 (直通)
FAX (0123) 22-8851
Eメール koyo@city.chitose.lg.jp

